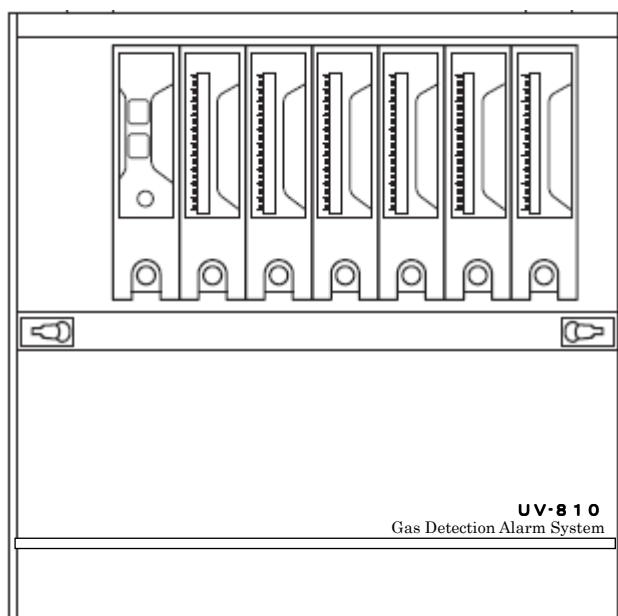


# ガス検知警報器

## UV-810型

### 取扱説明書



- この取扱説明書は、必要なときすぐに取り出して読めるよう、できる限り身近に大切に保管してください。
- この取扱説明書をよく読んで理解してから正しくご使用ください。

## 新コスモス電機株式会社

取扱説明書管理番号  
GAU-101-00  
2014年10月作成

# 目 次

1.	はじめに	1
2.	正しくお使いいただくために	2
3.	包装内容物の説明	3
4.	システム構成	4
5.	外形寸法と各部の名称	5
5-1	本体	5
5-2	指示計ユニット（V3シリーズ）	6
5-3	警報ユニット（VAS）	7
6.	取付及び配線方法	8
6-1	取付方法	8
6-2	配線方法	10
7.	使用方法	17
8.	保守点検	18
9.	故障とお考えになる前に	19
10.	仕様	20
11.	保証について	21
12.	期待寿命について	21
13.	用語の説明	21





## 1. はじめに

このたびは、ガス検知警報器UV-810型をお買い上げいただき、誠にありがとうございました。  
本器を正しく使用していただくために、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。

本器はガス検知警報器の指示警報部であり、現場でガス濃度を電気信号に変換するガス検知部とループで構成されます。本器は、ガス検知部が検知した水素、ブタン、LPG、ガソリン等の可燃性ガス、毒性ガスまたは酸素の濃度を指示するとともに、その濃度があらかじめ設定された警報濃度を越えた時ブザー及びランプにより警報を発します。

## シンボルマークの説明

本器を安全に使用していただくために次のようなシンボルマークを使用しています。

 <b>危険</b>	回避しないと、死亡または重傷を招く切迫した危険な状況の発生が予見される内容を示しています。
 <b>警告</b>	回避しないと、死亡または重傷を招く可能性がある危険な状況が生じることが予見される内容を示しています。
 <b>注意</b>	回避しないと、軽傷を負うかまたは物的損害が発生する危険な状況が生じることが予見される内容を示しています。
 <b>メモ</b>	取扱い上のアドバイスを意味します。

## 2. 正しくお使いいただくために

本器を正しくお使いいただくために下記の事項をよくお読みの上ご使用ください。

本器をご使用になる場合は該当するすべての法律、規定に基づいて行ってください。なお、配線工事及び取付工事等、本器に関わる工事全般においては有資格者の方が、「電気設備技術基準」に基づいて行ってください。

### ⚠警告

- 本器が警報を発しましたら、貴社で規定されているガスもれ時の処置を行ってください。
- 感電防止のために、必ず接地を行ってください。
- 本器は防爆構造ではありません。非危険場所に取り付けてください。

### ⚠注意

- 本器の分解、改造、構造及び電気回路の変更等をしないでください。本器の性能をそこなう恐れがあります。
- 本器は防滴構造ではありません。水等がかからないようにしてください。
- 定められた法律、規則等に準拠してご使用ください。

### 3. 包装内容物の説明

標準品には下記の商品が包装箱の中に入っています。ご使用前に必ずすべて揃っているかどうか確認してください。作業には万全を期していますが、万一製品に破損や欠陥がございましたら、お手数ですが弊社までご連絡ください。送付いたします。

本体 (指示計ユニット及び警報ユニットを含む) 予備スペースにはブランクパネル付き	1
取付足 (壁掛式用)	1 セット
ヒューズ (本体用)  (3点式) $\phi 5.2-7A$ AC250V (6点式) $\phi 5.2-7A$ AC250V (9点式) $\phi 5.2-15A$ AC250V (12点式) $\phi 5.2-15A$ AC250V (15点式) $\phi 5.2-15A$ AC250V	1
ヒューズ (警報ユニット) $\phi 5.2-0.5A$ AC125V	1
ヒューズ (指示計ユニット) $\phi 5.2-1A$ AC125V	実装点数 1点につき 1
取付足用ねじ (本体取付用 M5×8)	4
取扱説明書	1
検査成績書	1
保証書	1

#### オプション品

ツェナーバリヤ	実装点数
取付金具 (パネル埋込式用)	1 セット

## 4. システム構成

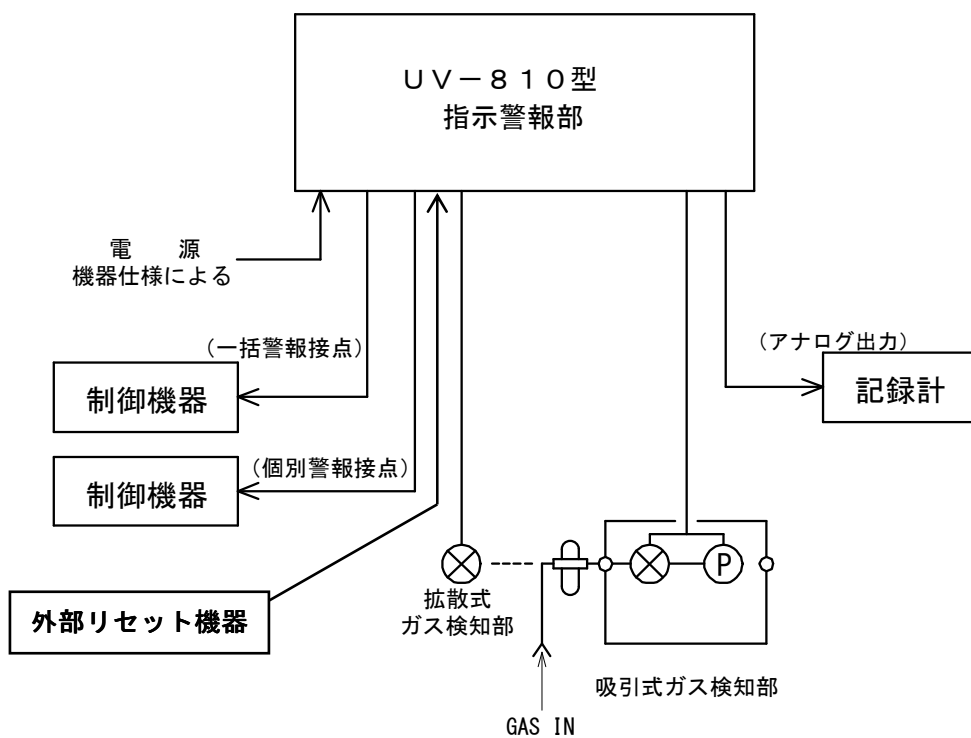
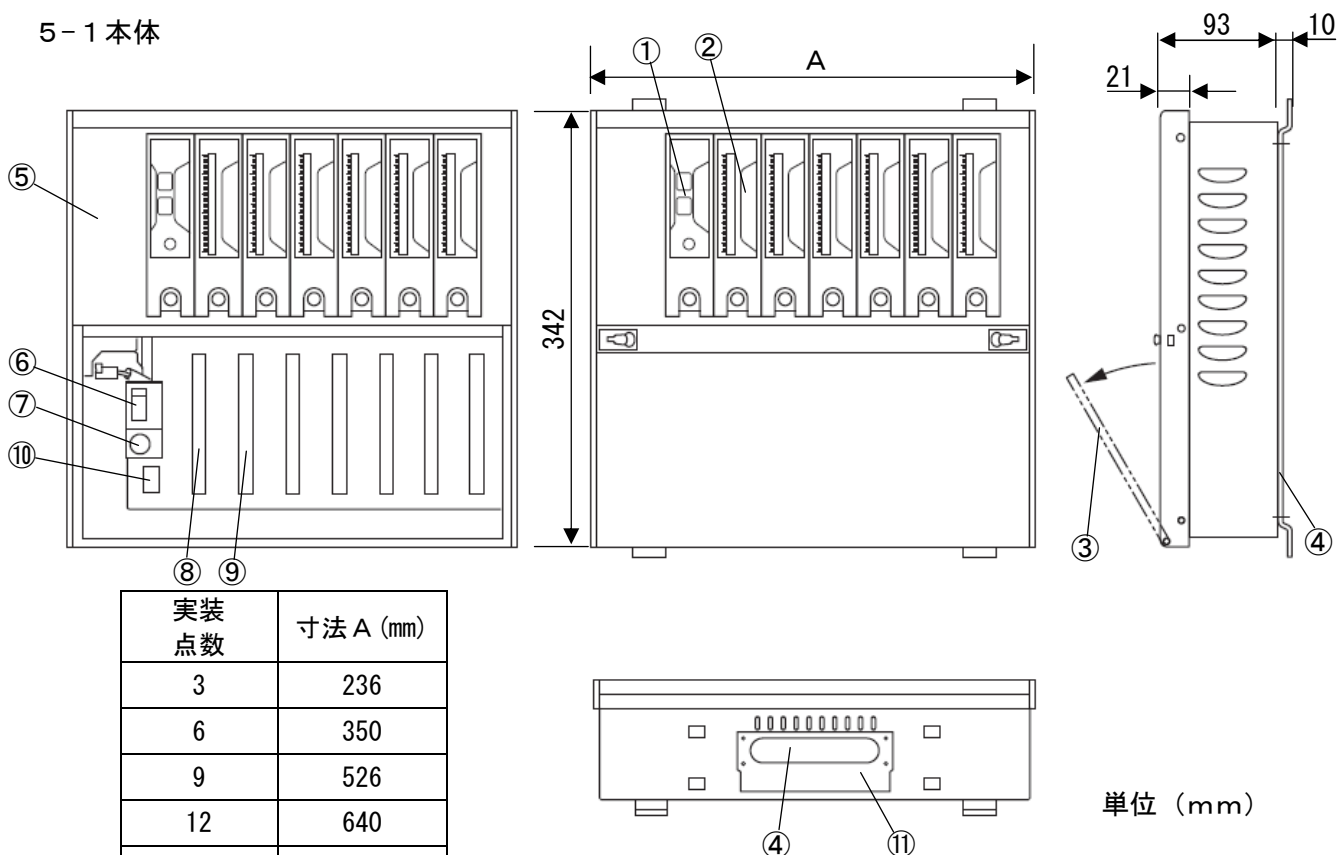


図 1

※詳細は「6. 取付及び配線方法」を参照してください。

## 5. 外形寸法と各部の名称

### 5-1 本体



実装 点数	寸法 A (mm)
3	236
6	350
9	526
12	640
15	814

表 1

図 2

単位 (mm)

番号	名 称	はたらき
1	警報ユニット	ランプ及びブザーにより警報を発するユニットです。
2	指示計ユニット	ガス濃度を指示するユニットです。
3	端子箱蓋	活電部に触れないよう蓋をします。
4	ケーブル入線口	ケーブル入線口です。 (最大φ20のケーブルを入線できます。) 本体背面にも同様に入線口があります。
5	電源ユニット	AC100~240VをDC24Vに変換するユニットです。 電源DC24V用の場合は実装されません。
6	電源スイッチ	電源を入れる時にONにします。
7	ヒューズホルダ	本体のヒューズを入れるケースです。
8	総合接続端子台	外部配線(電源、一括警報接点)の接続用端子台です。指示計ユニットが1つ以上警報を発すると、警報接点出力が動作します。
9	個別接続端子台	外部配線(ガス検知部、アナログ出力、個別警報接点)の接続用端子台です。各指示計ユニットに対し1つずつ実装されています。
10	電源端子台	電源接続用端子台です 電源AC100~240V(端子台記号 AC100~240V INPUT) 電源AC100V(端子台記号 AC100V INPUT) 電源DC24V(端子台記号 DC24V INPUT)
11	ロックアウト板	必要に応じて入線口を設けます。

5-2 指示計ユニット (V3シリーズ)

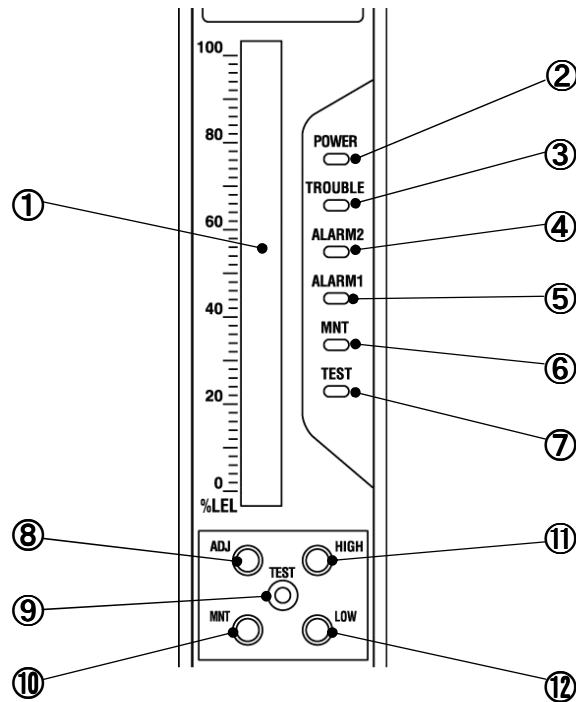
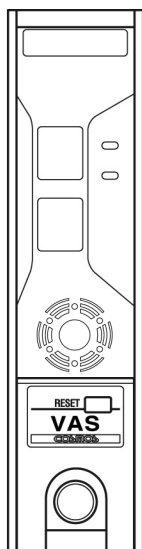


図3 指示計ユニット 表示部, 操作部

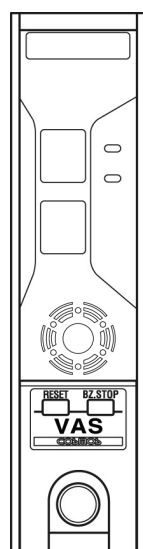
番号	名 称	は た ら き
1	ガス濃度バーグラフ	ガス濃度と警報設定値をLEDバーグラフ式メータで表示します。
2	POWER(電源)ランプ(緑)	本器が通電されている状態で点灯します。
3	TROUBLE(故障)ランプ(黄)	本器に故障が発生した場合に点滅します。
4	ALARM2(2段目警報)ランプ(赤)	ガス濃度が2段目警報設定値を超えると点滅します。
5	ALARM1(1段目警報)ランプ(赤)	ガス濃度が1段目警報設定値を超えると点滅します。
6	MNT(メンテナンス)ランプ(赤)	メンテナンスモード時に点灯、点滅します。
7	TEST(テスト)ランプ(赤)	テストモード時に点滅します。
8	ADJ(アジャスト)ボタン	ワンタッチゼロ調整(酸素は21Vol%調整)機能を使う場合に使用します。
9	TEST(テスト)ボタン	ボタンを押すと警報動作の確認を行うことができます。ボタンを押すときは先のとがっていない棒などで押してください。
10	MNT(メンテナンス)ボタン	メンテナンスモードに切り替えるボタンです。
11	HIGHボタン	テストモードでのテストレベル調整に使用します。
12	LOWボタン	同上



### 5-3 警報ユニット (VAS)

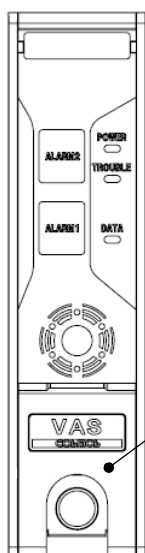


セミロック仕様

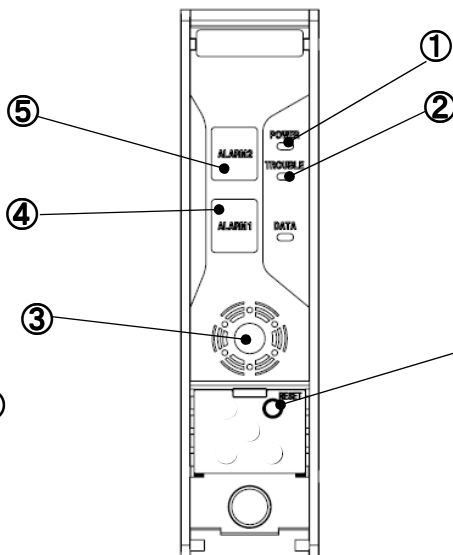


完全ロック仕様

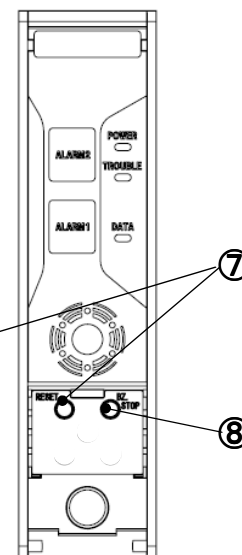
・VAS 内部ボタン仕様



内部ボタン仕様



セミロック仕様



完全ロック仕様

図4 警報ユニット 表示部, 操作部

番号	名称	はたらき
1	電源ランプ	電源ONで点灯します。
2	故障ランプ	指示計ユニット1点以上故障、または本器の故障で点灯します。
3	ブザー	警報時断続音、トラブル時連続音で鳴ります。
4	2段目警報ランプ	指示計ユニットが1点以上警報時に点滅、点灯します。
5	1段目警報ランプ	同上
6	前カバー	リセットボタン、ブザーストップボタンを使用する場合は前カバーを開けてください。(内部ボタン仕様のみ)
7	リセットボタン	警報時にこのボタンを押すとブザーが止まり、濃度が警報設定値以下になると自動的に警報状態が解除されます。(完全ロック仕様の場合は濃度が下がってからこのボタンを押すと警報状態が解除されます。)
8	ブザーストップボタン	警報時にこのボタンを押すとブザーが止まります。 (セミロック仕様の場合はリセットボタンになります。)

## 6. 取付及び配線方法

### 6-1 取付方法

#### ⚠警告

本器は防爆構造ではありません。非危険場所に取り付けてください。

#### ⚠注意

- 本器は常時人がいて、警報があった時の処置や指示の伝達に便利な見やすい場所に取り付けてください。
- 振動や電氣的ノイズ、腐食性ガスがある場所、及び高温、多湿の場所は避けて取り付けてください。
- 高周波が発生する装置の周辺には取り付けないでください。

取付方法は壁掛式とパネル埋込式の2通りあります。

#### (1) 壁掛式の取付方法

取付足を使用するかまたは、壁に直接取り付けることができます。

##### ●取付足使用の場合

- ①取付足2本を本体裏側に取り付けます。
- ②図6及び表2に従って、壁または取付アングルに取付穴をあけ、本体を取り付けます。

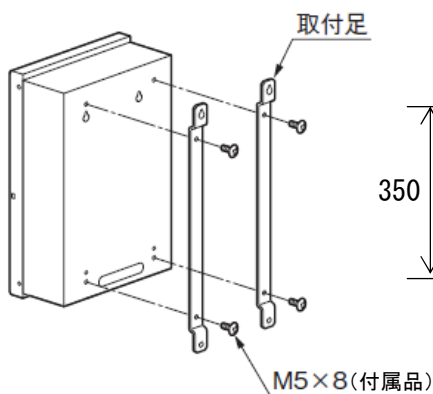


図5 取付足の取付

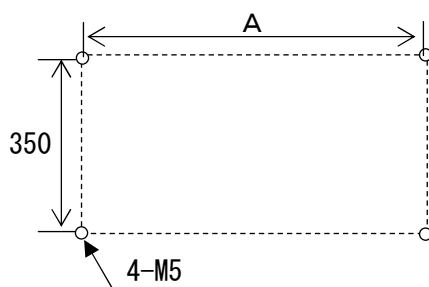


図6 取付穴寸法図

実装 点数	寸法
	A
3	152
6	266
9	430
12	544
15	710

表2

##### ●壁に直接取り付ける場合

- ①図7及び表3に従って、壁に取付穴及びケーブル入線穴をあけます。ケーブルの入線は本体背面及び下側の2方向からできるようになっています。背面から入線する場合のみ、ケーブル入線穴をあけてください。
- ②すべての取付穴にアンカーを打ち込み、上側2ヶ所の取付穴にボルトを取り付けます。
- ③警報ユニット及び本体右下側の取付穴の真上にあたる指示計ユニットを取り外します。②で取り付けしたボルトに本体上側の取付穴を引っかけて、下側のボルトを取り付けます。15点式の場合は図9で示した位置にある板金を取り外してください。

④ 4ヶ所のボルトを締め付けたら、警報ユニット及び指示計ユニットを元の位置に取り付けてください。(コネクタも元の通り接続してください)

実装 点数	寸法				
	A	B	C	D	E
3	114	280	152	0	110
6	190	280	190	0	110
9	266	280	266	0	230
12	380	280	380	0	230
15	456	280	660	102	410

表 3

**△注意**

本体からコネクタを取り外す時はケーブルを引っ張らないでください。断線、接触不良をおこす原因となります。

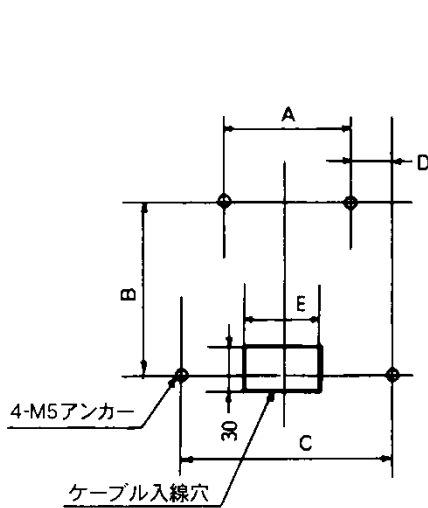


図 7 寸法図

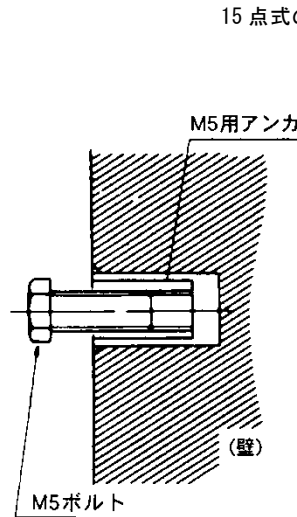


図 8 アンカーの取付

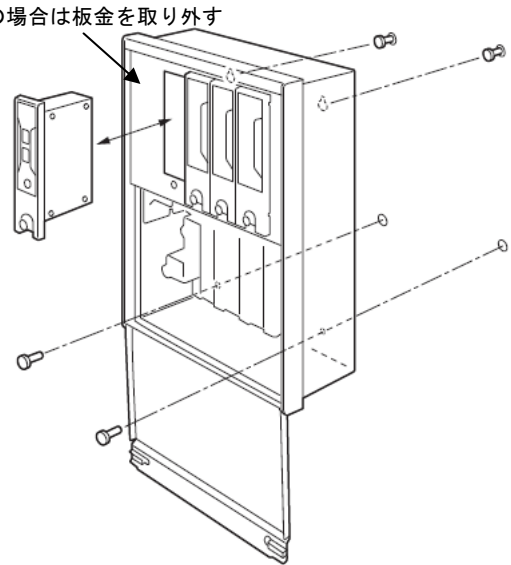


図 9 本体の取付

(2) パネル埋込式の取付方法

板厚 1.6 ~ 5 mm のパネルに取り付けることができます。

- ① 図 10 及び表 4 に従って、パネルをカットしてください。
- ② パネルカットができたら、本体を穴に挿入し、取付金具を上下各 2ヶ所 (15 点式は上下各 3ヶ所) に取り付けて、パネルに締め付けます。この際、片締めにならないように 4ヶ所 (6ヶ所) を交互に締め付けてください。

実装 点数	寸法	
	A	B
3	230	332
6	344	332
9	520	332
12	634	332
15	808	332

表 4

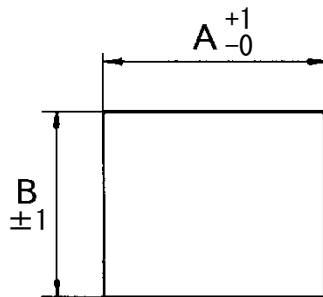


図 10 パネルカット寸法図

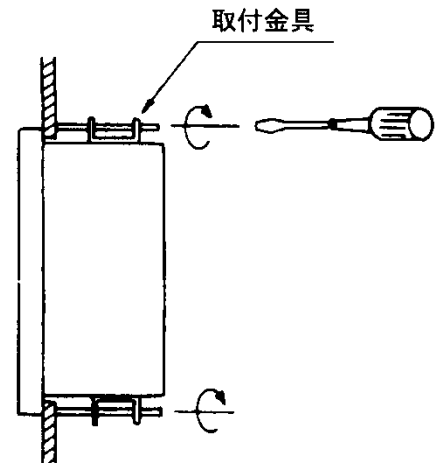


図 11 本体の取付

## 6-2 配線方法

### ⚠警告

- 配線をする時は必ず電源を切ってください。感電する可能性があります。
- 感電防止のため、必ず接地を行ってください。

#### (1) ガス検知部の配線及び接続

### ⚠注意

- 指示警報部側とガス検知部側の配線を間違えないように接続してください。
- 接続ケーブルは動力線（電力線）等とは極力離して配線してください。
- 検知部を危険場所へ配線する時は、必ず耐圧防爆配線工事を行ってください。  
耐圧防爆配線工事については、別途ガス検知部の取扱説明書をご参照ください。

ガス検知部は個別接続端子台に接続します。各指示計ユニットのTAG No. プレートの番号と、  
ガス検知部のループ No. シールの番号を一致させて接続してください。

※ガス検知部の取り付け及び配線方法は、別途ガス検知部の取扱説明書をご参照ください。

**メモ** ケーブルの配線長さは片道の線路抵抗 10Ω 以内でご使用ください。

0. 75 mm<sup>2</sup>電線で、400m以内
1. 25 mm<sup>2</sup>電線で、600m以内
2. 00 mm<sup>2</sup>電線で、1 km以内

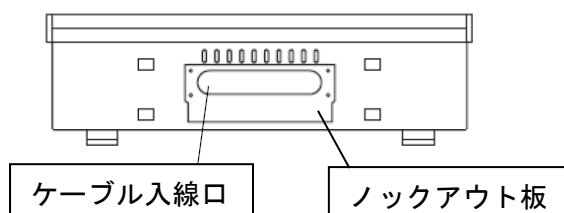
ただし、本質安全防爆配線工事の場合はツェナーバリヤで規定されている本安  
パラメータに従ってケーブル長さ、選定を行ってください。

本器はお客様の仕様に合わせたガス検知警報器の違いで指示計ユニットの仕様が下記の4グループに分けられます。グループの違いで配線が異なります。

グループ1	グループ2	グループ3	グループ4
V3 typeHv V3 typeCv V3 typeTv	V3 typeO V3 typeD	V3 typeM	V3 typeHi V3 typeCi V3 typeTi

ケーブル配線時は必要に応じてノックアウト板に穴を開けて適切な処置を行ってください。  
ツェナーバリヤ使用時は防爆上、IP2X を満足する必要があります。

※保護等級 IP2X を満足するためには、ケーブル入線口から、指が入り充電部に触れないよう処置する必要があります。ケーブル入線口に指が入る隙間がある場合はパテ等で塞ぐよう処置を行ってください。



①グループ1 (V3 typeHv、V3 typeCv、V3 typeTv)仕様 ガス検知部接続例

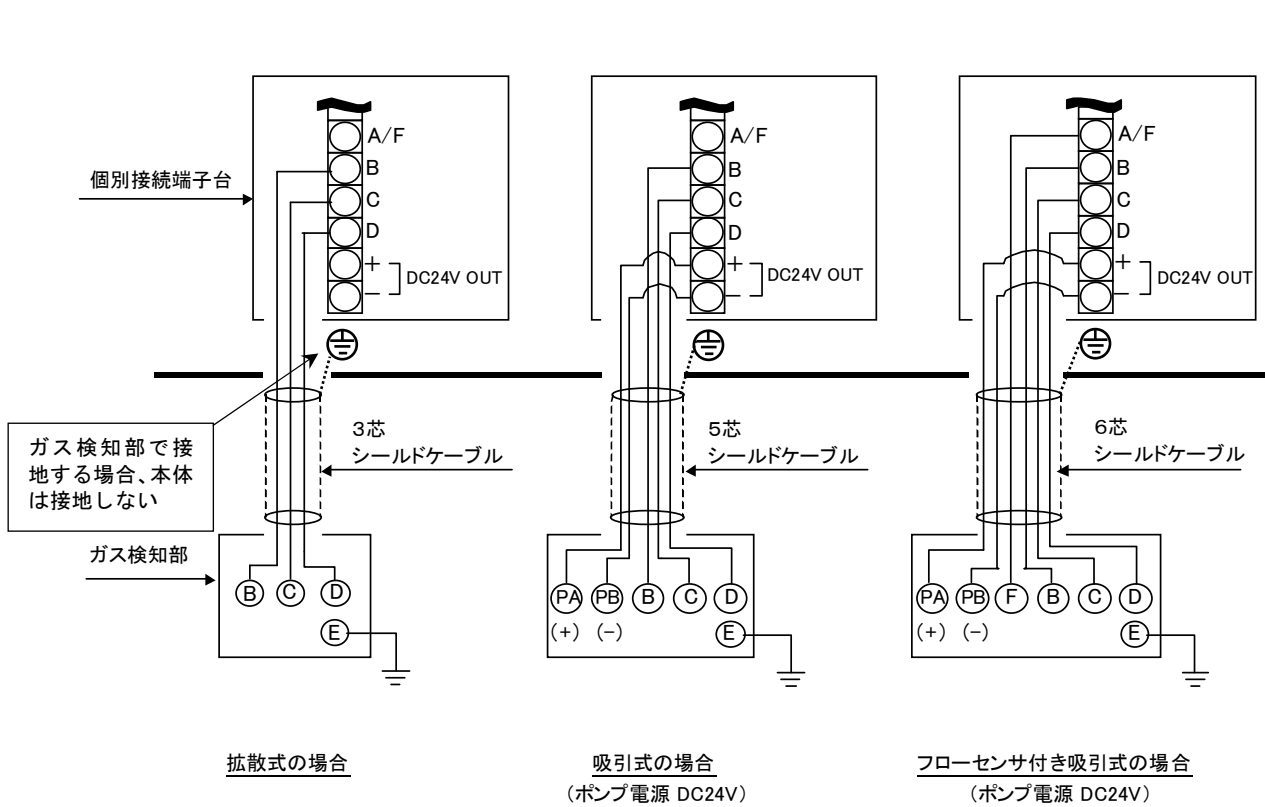
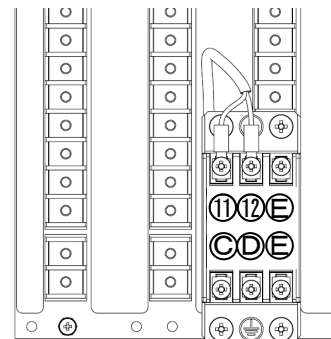
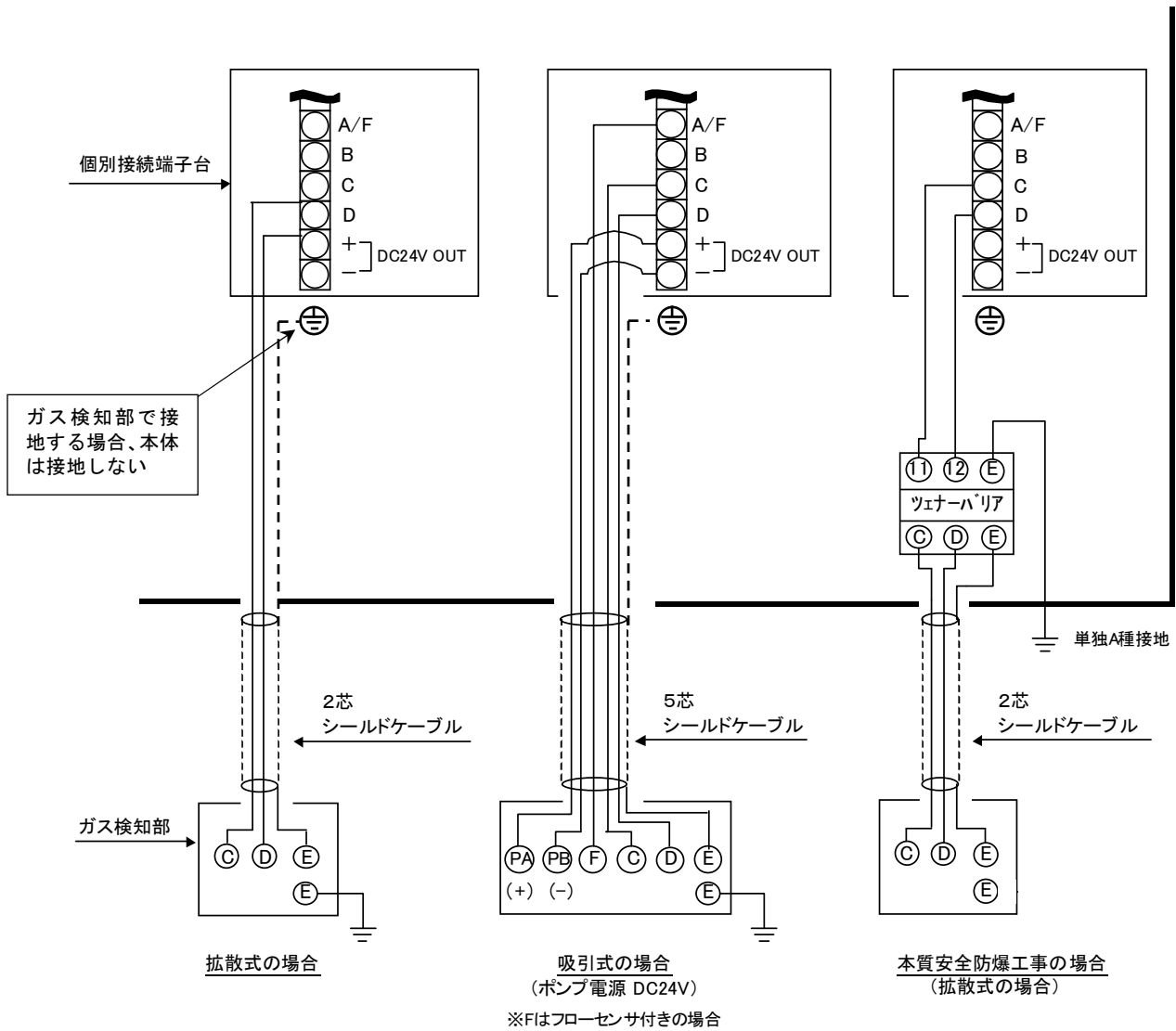


図12 グループ1 ガス検知部の接続

②グループ2 (V3 typeO、V3 typeD)仕様 ガス検知部接続例



ツェナーバリア取り付け時

図13 グループ2 ガス検知部の接続

③グループ3 (V3 typeM) 仕様 ガス検知部接続例

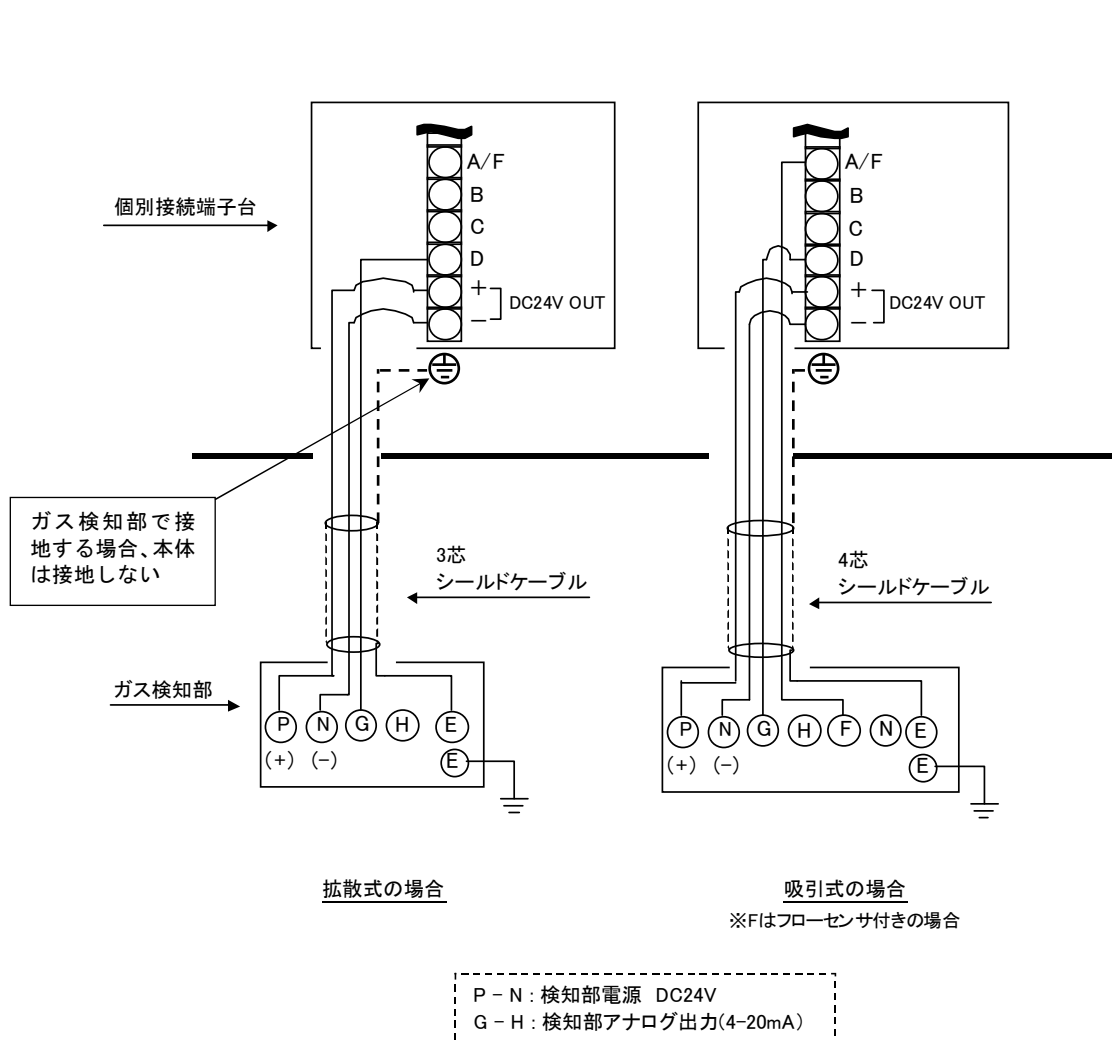


図14 グループ3 ガス検知部の接続

④グループ4 (V3 typeHi、V3 typeCi、V3 typeTi)仕様 ガス検知部接続例

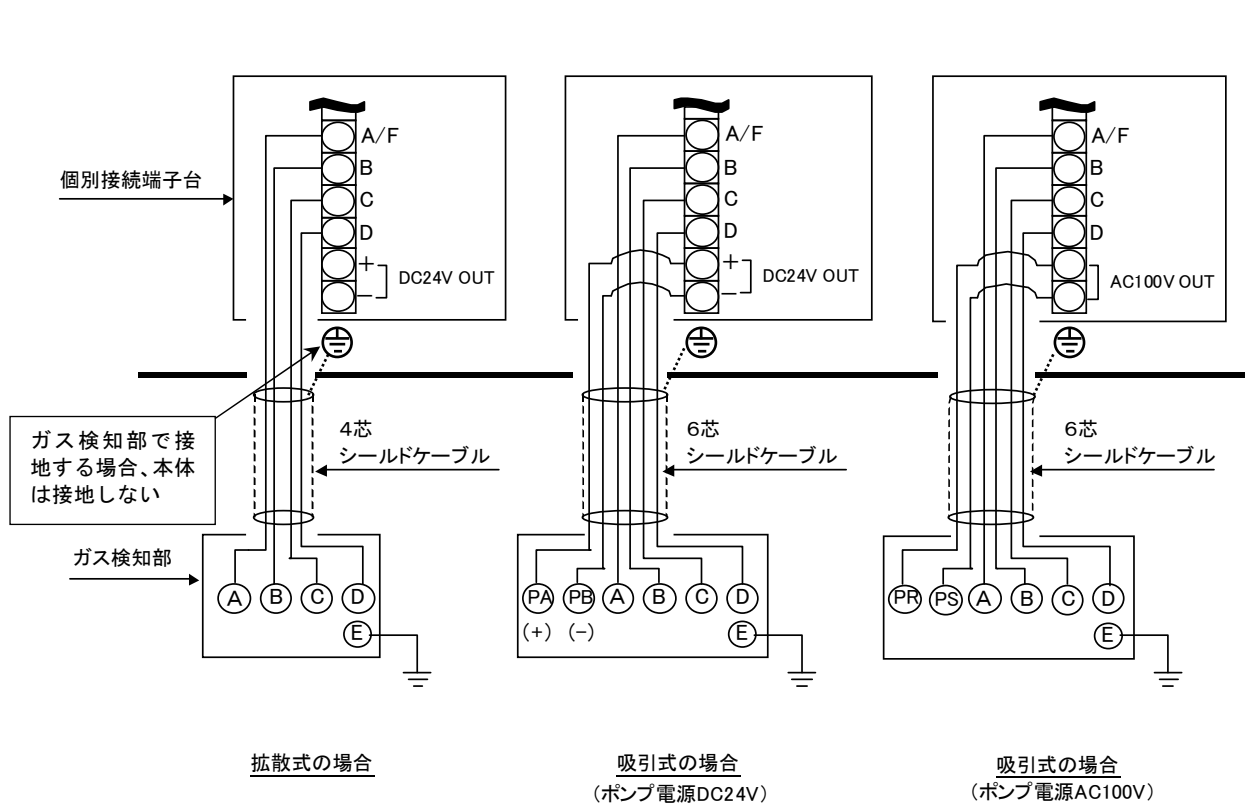


図15 グループ4 ガス検知部の接続



## (2) 電源の配線及び接続

本器への電源の配線は専用の遮断器を設けてください。

電源は総合接続端子台に接続します。

AC仕様の場合、端子記号「AC100~240V INPUT」又は「AC100V INPUT」に電源を接続してください。

※DC仕様の場合、端子記号「DC24V INPUT」となります。

## (3) 警報接点の接続

### ⚠注意

- 負荷電流または電圧が接点容量を超えないように注意してください。  
一括警報接点容量はいずれもAC100V, 1A以下(抵抗負荷)、個別警報接点はAC250V, 2A以下(抵抗負荷)です。
- 本器のガス濃度信号出力(アナログ出力、警報接点出力)を応用し、インターロック等の制御をされた場合、それによって生じた損害については、弊社は一切その責任と補償を負いかねます。

#### ①一括警報接点の接続

一括警報接点を使用する場合は、総合接続端子台に接続します。

各接点に対して、コモンが独立になっておりますので、ご注意ください。

また、外部リセット・外部ブザー停止端子は、非接点であり、ARまたは、ASとN間にスイッチを設けていただくことで、アラームのリセットとアラームのストップが可能です。

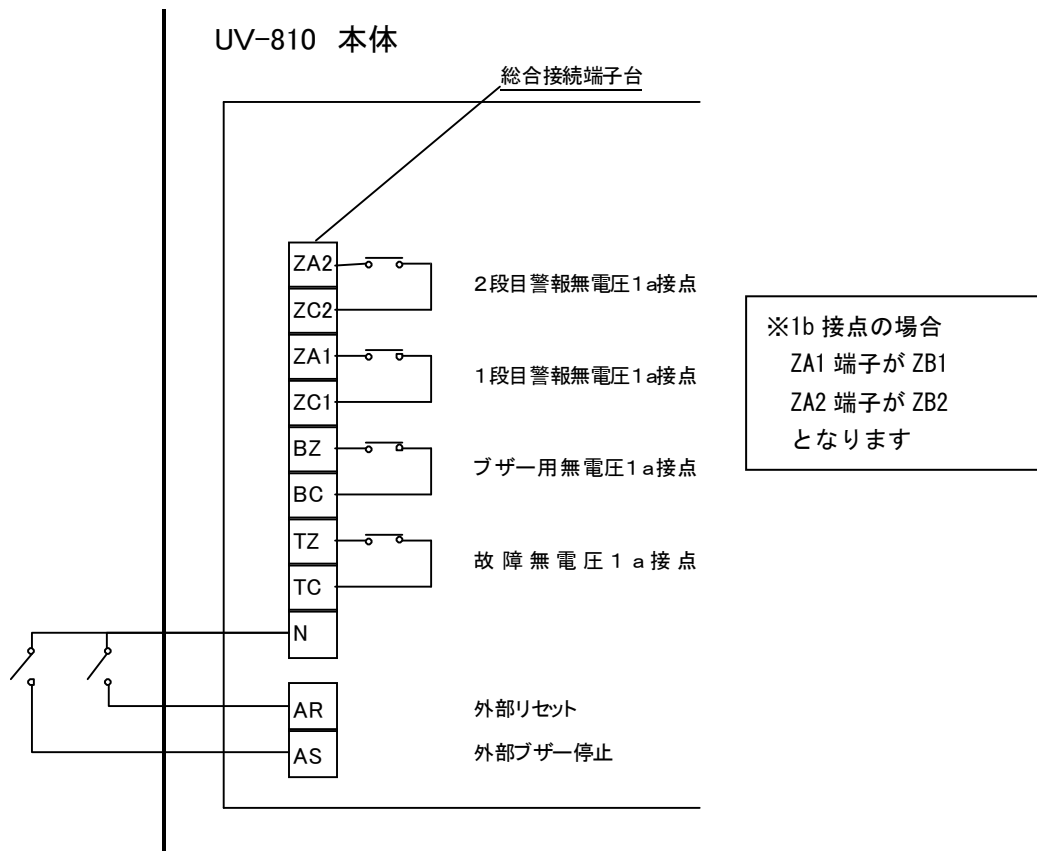


図16 配線図

## ②個別警報接点の接続

個別警報接点を使用する場合は、個別接続端子台に接続します。

## (4) アナログ出力端子の接続

個別接続端子台のアナログ出力端子「ANALOG OUT」に記録計を接続することにより、ガス検知部設置場所のガス濃度を連続的に監視し、記録として残すことができます。標準は4～20 mAで、記録計の負荷抵抗は300Ω以下で受けるようにしてください。1～5V仕様の場合、負荷抵抗は100kΩ以上で受けてください。

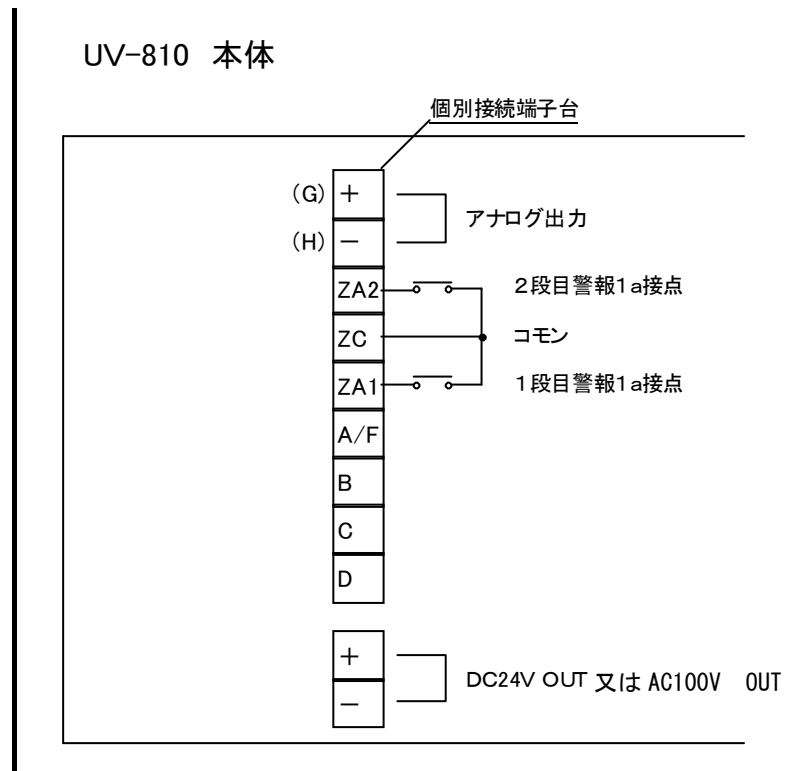


図 1 7 配線図

## 7. 使用方法

### お願い

ガス検知警報装置の信頼性を高めるために、立ち上げ時の初期確認及び初期調整（ゼロ調整、スパン調整、実ガスによる動作確認等）は、極めて重要な作業であり正確さが必要とされます。また実ガス（可燃性ガス・毒性ガス）を使用するため大変危険です。そういう意味からも、立ち上げ作業は必ず弊社にご依頼ください。

### △注意

電源を入れる前に各部の接続に間違いがないか、6-2配線方法を参照し確認してください。また別途納入仕様書がある場合はその仕様書も確認してください。

・電源電圧および配線方法に間違いがないことを確認した後、次の手順で運転を行います。

#### (1) 電源投入

電源スイッチをONにします。指示計ユニットのPOWERランプ（緑）が点滅し、暖機運転を開始します。

#### (2) 暖機運転

電源ON後、暖機運転が終了するとPOWERランプ（緑）の点滅が点灯に変わり正常動作に入ります。暖機運転の時間はセンサユニットによって異なります。詳しくはお使いのガス検知部の取扱説明書を参照してください。暖機運転が終了すると、本器が正常に使える状態となります。

使用方法について詳細は指示計ユニット（V3）、警報ユニット（VAS）の取扱説明書を参照してください。

## 8. 保守点検

・下記の表に従って、日常点検と定期点検を行ってください。

項目	頻度	点検内容
日常点検 (お客様に行っていただく点検)	1日に1回程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・POWERランプ(緑)点灯の確認 POWERランプ(緑)が点灯し、本器が動作していることを確認してください。</li> <li>・ガス濃度バーグラフの指示確認 通常と違った指示が出ていないか確認してください。</li> </ul>
	1ヶ月に1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TESTボタンによる警報動作確認 TESTボタンを押して、正しく警報を発することを確認してください。</li> </ul>
定期点検 (弊社にて行います)	半年に1回もしくは 1年に1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社にご依頼ください。</li> </ul>

### 定期点検のお願い

ガス検知警報装置の信頼性を維持するためには、整備・点検の励行が極めて重要です。

### 注意

- テストボタンによる警報動作の確認は、アナログ出力・警報接点出力・警報ユニットへの出力も動作します。(メンテナンスモード時は動作しません)このため、この警報接点出力を使用して外部機器のインターロック等に利用している場合は、事前にインターロック解除作業を行ってください。また、関係者にガス検知警報器点検の連絡を行ってから点検を行ってください。
- 月に1回以上の警報に係る回路検査(テストボタン)および、1年に1回以上の検知および警報に係る検査は、液化石油ガス保安規則関係例示基準、一般高圧ガス保安規則関係例示基準に定められています。

## 9. 故障とお考えになる前に

・修理を依頼される前に、もう一度次の点をお調べください。

症 状	原 因	処 置	参照ページ
電源を入れても POWERランプがつかない	・電源スイッチが OFFになっている。	・電源スイッチを ONにする。	6-2配線方法
	・配線の接続が 完全ではない	・配線をチェックし、 端子を締め直す。	
本器と警報ユニットの故障ラ ンプが点滅(警報ユニットは 点灯)し、ブザーが連続で鳴 っている。	・ヒューズが 断線している。	・ヒューズを交換する。	V3の取扱説明書を 参照してください。
	・ガス検知部の 接続ケーブルが断線 または配線が間違ってい る。	・配線をチェックし、断線ま たは配線が間違っていな いか確認する。	
	・ガス検知部のセンサが断 線している。	・新しいセンサに 交換する。	
	・吸引式ガス検知器の 流量が低下している。	・吸引式ガス検知部の 吸引口・配管等につまりが ないか確認する。	
	・電源電圧が18V以下にな っている。 (入力 DC24V 仕様の場合)	・電源電圧を確認し、 24V±10%に調節する。	

上の表の通り修理しても直らない場合、または症状が上の表にない場合はお手数ですが弊社までご連絡ください。

## 10. 仕様

型式	UV-810
指示計接続点数	15点まで（ケースラインナップ3点式、6点式、9点式、12点式、15点式）
検知原理	仕様による
検知対象ガス	仕様による
指示範囲	仕様による
警報設定値	仕様による
警報精度	ガス検知部による <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性ガス : 同一条件下にて警報設定値の±25%</li> <li>・毒性ガス : 同一条件下にて警報設定値の±30%</li> </ul>
警報遅れ	ガス検知部による <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性ガス : 警報設定値の1.6倍のガス濃度で30秒以内</li> <li>・毒性ガス : 警報設定値の1.6倍のガス濃度で60秒以内 （配管長さによる遅れは除く）</li> </ul>
警報表示 警報音	指示計ユニット <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報ランプ : 警報時点滅、リセット操作にて点灯、自己保持式 （又は自動復帰式）</li> </ul> 警報ユニット <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報故障ランプ : 指示計ユニット1点以上警報で赤色点灯（1段、2段） 指示計ユニット1点以上故障で黄色点灯</li> <li>・ブザー : 指示計ユニット1点以上警報で断続音 指示計ユニット1点以上故障で連続音</li> </ul>
外部出力	一括警報端子 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2段目警報接点 無電圧1a（標準）（AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷）</li> <li>・1段目警報接点 無電圧1a（標準）（AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷）</li> <li>・ブザー接点 無電圧1a（標準）（AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷）</li> <li>・トラブル接点 無電圧1a（標準）（AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷）</li> </ul> ※1段目、2段目一括警報接点は1b接点に変更が可能です。（要指定） 個別警報端子 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2段目警報接点 無電圧1a（標準）（AC250V 2A, DC24V 2A 抵抗負荷）</li> <li>・1段目警報接点 無電圧1a（標準）（AC250V 2A, DC24V 2A 抵抗負荷）</li> </ul> アナログ出力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス濃度アナログ信号（4-20mA） 1~5Vへの選択可（要指定）</li> </ul>
外部入力	外部アラームリセット端子、外部アラームストップ端子（非接点）
電源	AC仕様：AC100V~240V±10%【50/60Hz】 ※ポンプ電源ACの場合は電源AC100V DC仕様：DC24V±10%（要指定）
消費電力	AC入力（100V~240V） ポンプ電源DC24V <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費電力（VA）=（V3×接続点数+VAS）×1.25（SW電源損失）</li> </ul> DC入力（24V±10%） ポンプ電源DC24V <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費電力（W）=（V3×接続点数+VAS）</li> </ul> ※V3には検知部消費電力を含む
使用環境条件	使用温度範囲 : -10~+40℃（急激な温度の変化がないこと） 使用湿度範囲 : 10~90%RH（急激な温度の変化がなく、結露無きこと）
重量	約 5.5kg（3点式の場合）～ 約 13.5kg（15点式の場合） 警報ユニット、指示計ユニットを含む
取付方式	壁掛式またはパネル埋込式（仕様による）

上記の仕様は改良のため予告なしに変更される場合があります。ご了承ください。

## 1 1. 保証について

本器の保証期間はご購入日より1カ年です。保証期間中に、取扱説明書、仕様書に沿った正常な取付方法、ご使用状態で万一故障した場合には、保証の記載内容に基づいて修理いたします。詳しくは保証書をご覧ください。

本器を使用されるにあたって、本器の使用目的に沿わない使用をされた場合及び取扱説明書に記載されている内容をお守りいただいていない場合は、弊社は一切その補償をおい兼ねます。

## 1 2. 期待寿命について

本器の一般環境条件下における設計期待寿命は10年です。

保証期間経過後の設計期待寿命は、所定のガス校正を行って使用した場合の目安であり、これを保証するものではありません。校正と次期校正予定の間でも使用不能になる可能性があります。

## 1 3. 用語の説明

**指示警報部** : ガス検知部の信号を受けてガス濃度の指示と警報を出すユニットです。

**ガス検知部** : ガス濃度を検知して電気信号に変換するユニット。

**検知対象ガス** : ガス濃度を検知し、指示もしくは警報する場合、その対象となるガス。

**検知範囲** : ガス濃度を指示し、警報することができる検知対象ガスの濃度範囲。

**警報精度** : 警報設定値と警報を発し始めるガス濃度との差または、その差の警報設定値に対する百分率で表した値。

**警報遅れ** : 警報設定値より高い(低い)ある濃度のガスをガス検知部に接触させてから、警報を発するまでの時間。

**使用温湿度範囲** : ガス検知器の使用上、性能及び機能を維持できる温度及び湿度の範囲。

**拡散式** : ガスを検知する箇所にガス検知部を設置し、ガスの対流拡散によりガスを検知する方法。

**防爆構造** : 電気機器が点火源となってその周辺における防爆性雰囲気中に点火することがないように電気機器に適用する構造。

**校正ガス** : ガス検知警報器の目盛り校正に用いるガス。

**警報設定値** : ガス濃度がある濃度に達した時に警報を発するようにあらかじめ設定した値。

**保守点検** : 機器が、要求された状態を果たせる状態を維持するための作業。

**非危険場所** : 電気設備を施設する場所で、通常及び異常な状態において危険雰囲気生成の可能性がないとみなされる場所。

(一部産業用ガス検知警報器工業会 ガス検知警報器用語検知管式ガス測定器用語より引用)

●この取扱説明書を紛失した場合

万一この取扱説明書を紛失した場合は、弊社、下記最寄りの支社または営業所までご連絡ください。

有償にて送付いたします。

代理店・販売店



# 新コスモス電機株式会社

本社	■ T532-0036	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-3112
東日本支社	■ T105-0013	東京都港区浜松町2-6-2(浜松町262ビル3F)	TEL(03)5403-0511
中部支社	■ T461-0004	名古屋市東区葵3-15-31(千種第2ビル5F)	TEL(052)933-1680
関西支社	■ T532-0036	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-2111
九州・中国支社	■ T812-0013	福岡市博多区博多駅東3-1-1(NORITZビル5F)	TEL(092)431-1881
札幌営業所	■ T060-0005	札幌市中央区北五条西6-2-2(札幌センタービル20F)	TEL(011)231-1101
仙台営業所	■ T983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-12-7(ティエヌビルディング4F)	TEL(022)295-6061
新潟営業所	■ T950-0916	新潟市中央区米山3-1(ファースト米山201)	TEL(025)365-1390
静岡営業所	■ T420-0851	静岡市葵区黒金町11-7(三井生命静岡駅前ビル2F)	TEL(054)255-1901
北陸営業所	■ T920-0065	金沢市二ツ屋町8-1(アーバンユースフルビル2F)	TEL(076)234-5611
広島営業所	■ T732-0827	広島市南区稲荷町2-16(広島稲荷町第一生命ビル6F)	TEL(082)568-2800
九州営業所	■ T812-0013	福岡市博多区博多駅東3-1-1(NORITZビル5F)	TEL(092)431-1881
北関東出張所	■ T330-0855	さいたま市大宮区上小町544(武井ビル2F)	TEL(048)643-1223
千葉出張所	■ T260-0834	千葉市中央区今井1-23-7(SYビル2F)	TEL(043)209-1650
神奈川出張所	■ T222-0033	横浜市港北区新横浜1-3-1(新横浜アーバンスクエア6F)	TEL(045)473-6451
京滋出張所	■ T520-0044	大津市京町4-4-23(アソルティ大津京町6F)	TEL(077)526-8222
姫路出張所	■ T670-0965	姫路市東延末3-50(姫路駅南マークビル2F)	TEL(079)225-8965
岡山出張所	■ T712-8051	倉敷市中畝2-8-22(岡一ビル1F)	TEL(086)456-5200